

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No | 取組No | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|------|------|-----------|---------|--------------------------|--|--|---|
| 11 | 1 | 生涯学習活動の推進 | 文化芸術振興課 | 生涯学習を推進する体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●学習ニーズの把握 市民意識調査や講座受講後の満足度調査等、各種アンケート等の調査活動を実施した。 ●情報提供 令和4年度から、マナビガイドを紙媒体からWeb配信に変更した。ホームページ、SNS等を活用した市民が利用しやすい生涯学習情報の提供を実施した。 | <p>大学間連携講座受講後のアンケートについては、紙媒体に加え電子申請を取り入れることにより、実態に即した満足度の調査を行うことができた。また、令和6年度に実施する市民意識調査についても、郵送に加え新たに電子申請を新たに取り入れることで、きめ細やかなニーズの把握を行っていく予定である。</p> <p>また、生涯学習情報提供媒体である「マナビガイド」のWebサイト及び市公式Xでの発信については、更新回数を増加させることにより、より多くの市民に情報を周知することができた。</p> | <p>講座後のアンケート及び市民意識調査をより幅広く実施することで、実態に即した市民の学習ニーズを把握し、そのニーズに合う講座や学習機会の提供を検討のうえ実施していく。</p> <p>また、引き続き広報川越、Webサイト、メール発信、市公式X、LINE等多くの情報発信手段を用いることで、多くの市民への周知を図るとともに、電子申請を積極的に用いることにより、申請の利便性の向上を図っていく。</p> |
| 11 | 2 | | 地域教育支援課 | 家庭や地域の教育力向上 | <p>市内を14地区（公民館区）に分け、各地区サポート委員会で地域の特色を生かした活動及び学校応援団活動について実施した。</p> <p>また、子どもたちが放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動を行う「放課後子供教室」を行った。</p> <p>令和6年度現在、市内小学校32校のうち16校で実施しており、子どもたちに多様な体験や活動を提供すること、またその活動を通して地域住民等との交流を図ることを主軸に置いている。</p> | <p>コロナ禍においては、事業等もなかなか実施できない状況だったが、5類移行後においては、多くの事業等行うことができた。しかし、コロナ禍前までの事業数、参加者数とはいかなかった。</p> <p>放課後子供教室については、令和2、3年の試行的実施を踏まえ、令和4年度より、本格実施を行った。令和6年度現在16校で実施できている。</p> | <p>社会情勢の変化に対応し、持続可能な事業にするため、各地区が学校と連携し、子ども達の実態に即して事業の方向性、活動内容の改善を行い、地域ぐるみで子どもたちを育てる取組の更なる充実を図る。</p> <p>放課後子供教室については、引続き地域の実情に合わせ、導入を推進していく。</p> |
| 11 | 2 | | 中央公民館 | | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり 17事業実施 ・公民館登録グループの公開講座 85事業実施 延べ参加者数 1,919名 ・ボランティア養成講座 8事業実施 延べ参加者数 221名 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進む登録グループが多く、年々登録数が減少しているため、公民館活動の活性化に懸念がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館登録グループを増やすための取組を継続するほか、ボランティア養成講座などの登録グループに限らない地域教育活動の担い手の発掘、育成の取組について引き続き検討する。 |
| 11 | 3 | | 中央公民館 | ライフステージ、社会変化等に応じた学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージにおける課題や現代的課題の学習の事業 286事業実施 延べ参加者数 28,679名 <p>まちで遊ぼう！、パパっこサロン、自然を楽しむ観察会など各ライフステージに応じた講座や高校生対象の消費者教育や高齢者向けのスマホ講座など、各世代の現代的課題に応じた事業を実施した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、未実施の事業数は令和4年度に比べ減少したため、今後は、現役世代や新規受講者の増加を図ることが課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施において、電子申請での申込、抽選方式の採用、土日平日夜間の事業開催等を検討し、様々な世代がより事業に参加しやすい環境を整えていく。 |
| 11 | 4 | | 中央公民館 | 身近な学習施設の整備・運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・川越市霞ヶ関公民館ほか空調設備改修工事 ・川越市山田公民館男子トイレ改修工事 ・空調設備更新（6公民館） ・修繕実施件数 101件 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な空調工事とトイレ洋式化改修工事を各1件実施した。 ・設備の古くなった空調を6公民館について更新した。 ・施設の老朽化が進んでいることから、今後も突発修繕に対応しながら計画的な修繕を進めていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕については、利用者の安全第一の部分（ライフラインや空調機）を今後も優先的に実施するように努める。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No. | 取組No. | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|-------|-------|-----------|-----------|--|--|---|---|
| 11 | 4 | 生涯学習活動の推進 | 文化芸術振興課 | 身近な学習施設の整備・運営 | ●文化施設の適切な維持・管理 文化施設における安全で安心な学習環境の整備に努めた。 | 新型コロナウイルス感染症が5類となり市民の活動が活発化したことや、市民が利用しやすい市施設の運営管理に努めた結果、ホール、市民活動・生涯学習施設稼働率についても概ね目標値を達成することができ、また提案事業の充実を図ることができた。 | 更なるホール、市民活動・生涯学習施設の稼働率の向上にむけ、指定管理者と綿密に協議し、引き続き安心・安全な施設運営と質の高いサービスの提供に努める。また、市民ニーズの把握に努め、より魅力ある提案事業の実施を進めていく。 |
| 11 | 4 | | 地域教育支援課 | | ●霞ヶ関北公民館整備推進 老朽化・狭隘化している霞ヶ関北公民館の改築にあたり、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計及び地質調査を実施した。 | 身近な学習施設、地域活動の拠点としての公民館の整備・充実のため、市内全体の配置バランスや市の財政状況を勘案しながら取り組んでいる。 | ●霞ヶ関北公民館整備推進 令和6年度より市民部地域づくり推進課へ所管替えとなり、仮称霞ヶ関北市民センター整備事業として、整備することとなった。 ●（仮称）西公民館建設推進 今後も、財政状況を勘案しながら、地域住民及び庁内関係課と検討・調整を行っていく必要がある。 |
| 11 | 5 | | 中央図書館 | 市立図書館の充実 | ●学習支援事業 市民のさまざまなニーズに即した、学習支援につながる事業を実施します。また、各分野の資料や学習・研究情報の提供サービスの充実を図るほか、利用者の利便性の向上を図る取組を推進します。 ●近隣市町図書館等との連携 近隣市町との図書館相互・広域利用及び大学や市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校図書室等との連携を図ります。 ●地域資料などのデジタル化 地域資料などをデジタル化し、情報のネットワーク化をさらに推進します。 | ●幅広い世代の市民の、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催した。また、幅広い分野の資料収集及び提供に努めるとともに、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスの実現のため、録音図書や点字図書の貸し出しを行うなど、図書館サービス全般の向上に努めた。 ●図書館の相互利用（狭山市、さいたま市、ふじみ野市、日高市）と広域利用（坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町、鳩山町）を行っている。また、東京国際大学と連携している。さらに、市立図書館から小学校・中学校・高等学校へ団体貸出を行っているほか、市立小学校には、読書の興味関心を喚起する目的で本の紹介をするため、学級訪問及び学級招待を行っている。 ●図書館ホームページ上にデジタルアーカイブのページを設置するとともに、画像の利用申請フォームを設置し、希望者が来館しなくても公開している画像データを取得できる仕組みを構築した。 | 児童図書の年間貸出冊数を、令和7年度実績で556,000点とする施策目標を立て、目標達成のために取り組む。（「第四次川越市子ども読書活動推進計画」） また、デジタルアーカイブの公開件数を令和7年度末までに30点公開する施策目標を立て、目標達成のために取り組む。（「第三次川越市教育振興基本計画」） その他、市民のさまざまなニーズに対応した、多面的な観点からの資料の収集及び提供について取り組む。 |
| 11 | 6 | 博物館 | 市立博物館等の充実 | ●展示機能の充実 企画展等の展覧会を実施した。ホームページでの資料紹介を行った。 ●郷土資料の収集・保存 寄贈資料等の受入及び資料整理を実施した。 ●教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 講座教室等の開催、教育活動の一環としての博物館利用の受入、出前授業を実施した。 ●施設の維持管理・整備 施設設備の修繕、改修を実施した。 蔵造り資料館の耐震化を進めた。 | コロナ禍においては、臨時休館、入館制限を行い、展示、講座ほか各種事業を縮小または中止する状況であったが、5類移行後においては、各種事業をコロナ禍前の水準で実施し、来館者数等も回復しつつある。 | ●展示情報等の発信及び各種事業の実施内容について改善に努める。 ●郷土の歴史資料について系統的な収集を行うとともに、収蔵環境を良好に保つため整理と収蔵スペースの確保に努める。 ●学校における学びの内容に配慮した学習内容の充実に努める。 ●施設設備の修繕を順次進め、建物の適切な維持管理に努めるとともに、蔵造り資料館店蔵耐震化工事について着実に進める。 | |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No | 取組No | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|------|------|--------------|--------|-----------------|--|--|--|
| 12 | 1 | 生きる力を育む教育の推進 | 教育指導課 | 確かな学力の育成 | 川越市小・中学生学力向上プランに基づき、授業スタンダードを活用した授業改善を進め学力向上につなげていく。 全体研修会、教科指導法研修会、校内研修、授業研究会における指導助言等を通じて、教育委員会主体の学力向上に向けた対応策を強化した事業として位置付ける。 | 「思考力・判断力・表現力の育成」を図るための手立として「学び合い高め合い」のある授業づくりのため、各教科等の指導におけるスタンダードを示す事を行っている。また、児童生徒における家庭学習の充実を図るため、家庭学習部会にて、効果的な活用例の作成を図っている。 | 各校での校内研修等への支援を充実させるとともに、「授業スタンダード」の定着状況の確認を行う。また、学力向上におけるモデル校での研究棟を推進していくことで、引き続き、教員の指導力向上を図り、児童生徒の学力の向上につなげていく。 |
| 12 | 2 | | 学校管理課 | 学校課題に応じた学校支援の推進 | ●オールマイティーチャーの派遣 小学校4校、中学校7校に配置した。また、より効果的な活用を図るために、配置校への訪問と校長との面談を行った。 | 各学校の課題に応じたオールマイティーチャーの活用により、生徒指導面や学力向上面で確実に成果をあげている。 | 児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導の更なる実現のために、人材確保と育成を図るとともに、事業の拡充を図っていきたい。 |
| 12 | 3 | | 学校管理課 | 校種間連携の推進 | ●中1ギャップ等の解消 各学校が近隣の学校との連携を行い、教職員や児童生徒間での交流を通し、学校間の接続期における児童生徒の不応答解消を図った。 ●教育課程の連携 教科等について9年間の系統性を踏まえた教育課程の連携を推進し、小中一貫教育の充実を図った。 | コロナ禍においては、活動制限等があり、交流等ができない状況であったが、5類移行後においては、教員同士の交流や児童生徒の交流が再開してきた。 | 通学区域が複雑で連携が難しい学校があるため、今後は、複数の小学校から進学する中学校区等の校種間連携の在り方について検討し、本市における校種間連携を充実させていきたい。 |
| 12 | 4 | | 教育センター | 生徒指導の推進 | ●不登校対策の推進 小・中学校における不登校問題の解消に向けて「不登校児童生徒支援プラン」を推進し、学校、家庭、多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めた。 いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進した。 ●教育相談の充実 全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進した。 | 不登校対策については、「不登校児童生徒支援プラン」や不登校対策検討委員会において作成した不登校対策の資料等を基に、管理職や生徒指導、教育相談に関わる研修で周知し、各学校の校内研修等で活用できるようにした。実態に応じて学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援を行っているが、不登校児童生徒数及び不登校に関する相談は増加している。 教育相談については、児童生徒の抱える様々な課題に対応するさわやか相談員、スクールカウンセラー、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を活用し、教育相談体制の充実を図ったが、相談内容は複雑化、多様化し、解消までに時間を要している。 | 不登校児童生徒数及び相談の増加、原因の複雑化、多様化に伴い、これまで以上に不登校解消に向けた相談体制の充実を図る必要がある。 校内学習室（校内教育支援センター）の活用を図り、教室に入りづらい児童生徒のための安心安全な居場所や多様な学びの場の整備を行っていきたい。 学校や教育センター第一分室（リベラ）等の相談体制の周知に努めるとともに、保護者と連携していききたい。 |
| 12 | 5 | | 教育指導課 | 進路指導・キャリア教育の充実 | 生徒指導関係の研修会、中学生社会体験事業等を実施し、各市立小・中学校の生徒指導、進路指導・キャリア教育の充実・強化を図る。 | 中学生社会体験授業において、中学生に地域の中で社会体験活動や多くの人々とのふれあいをとおして、みずみずしい感性や社会性、自立心を中学生に養うとともに、勤労観や働く人としての基礎的・基本的な資質や能力を育成し、生徒一人一人が自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力を育むことを図っている。 キャリア教育講演会において、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域の人々や卒業生等との連携による講演会を通して、生徒・保護者の意識を啓発し、キャリア教育の推進を図っている。 | 引き続き、中学生社会体験事業及びキャリア教育講演会等を通じて、学校ではできない経験を積み、社会で働くことの厳しさや成し遂げたときの喜びを体験し、働いていく中で大切なのは、人とのつながりや協力だと実感できるようにする。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No. | 取組No. | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|-------|-------|--------------|--------------------------------|------------------|--|--|---|
| 12 | 6 | 生きる力を育む教育の推進 | 教育センター | 特別支援教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実・インクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設を行い、多様な学びの場を充実させるとともに、それぞれの場において児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を行った。 ●就学支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、就学支援委員会の意見を踏まえて保護者に寄り添った丁寧な就学相談を進めた。 ●特別支援教育の理解・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を対象として、特別支援教育への理解と啓発のための授業を行った。また、特別支援教育に係る研修を充実させることで、管理職を始めとする教職員の理解を深めた。さらに、保護者や地域に向けたセミナー等を開催することで多くの市民の特別支援教育についての啓発を行った。 | 多くの市立小・中学校に特別支援学級が設置されたことで、多様な学びの場の充実を図ることができた。併せて、保護者に寄り添った丁寧な就学相談を進めることで、児童生徒一人一人が教育的ニーズに応じたより良い学びの場に在籍することができるようになり、ニーズに応じた個の指導・支援を受けることのできる環境の整備を進めることができた。また、特別支援教育の理解・啓発のため、児童生徒を対象とした授業や、保護者や地域に向けたセミナーを継続的に行うことができた。 | 各市立小・中学校への特別支援学級設置が計画的に進められており、今後は指導・支援を行う教員の専門性向上が必要になることが想定される。特別支援学級を担当する教員だけでなく、管理職や通常の学級の担任など、多くの教職員が特別支援教育についての知識を習得し理解を深めることで、さらに児童生徒の特別支援教育の理解・啓発へとつなげていきたい。 |
| 12 | 7 | | 教育センター | グローバル化に対応する教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●英語指導助手の配置事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> 各市立学校に配置されている英語指導助手の活用方法の充実を図った。英語指導助手研修会、英語教育推進訪問を通して、英語指導助手の資質向上を図った。 ●小学校・中学校英語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 外国語活動・外国語科研究委員会等において教材・指導資料等を作成し、各学校に配布した。研修、授業公開、合同研修等を実施し、教職員の外国語の指導力向上を図った。 | 各校の学級数に応じて英語指導助手を計画的に配置した。全市立学校を対象に実施した英語教育推進訪問や、英語指導助手研修会を通して、各校における英語指導助手の活用方法の充実や、英語指導助手の資質向上を図った。 外国語活動・外国語科研究委員会で作成した教材・指導資料等を、学校に配布した。小・中の接続を主題とした研修、授業公開、合同研修を行った。 | 優れた取組を行っている教員の授業を通して研究協議を行うなど、英語教育に係る研修の機会を充実させたい。外国語活動・外国語科研究委員会を活性化させ、様々な教員の意見を踏まえて議論を行い、本市の英語教育の充実を図りたい。 |
| 12 | 8 | | 教育センター ↓ 令和3年度から教育指導課に移管 | 情報教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●GIGAスクール構想の実現 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が活用する1人1台の学習者用コンピュータ及びネットワーク回線を整備した。 ●情報活用能力育成・ICT活用指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> 国の委嘱事業（リーディングDXスクール事業）の実施や継続的な職員研修を通して、学習におけるICTの日常的・効果的な活用を推進した。 | 1人1台の学習者用コンピュータ及びネットワーク回線整備完了後、各校での日常的・効果的な活用を進めた結果、児童生徒の情報活用能力及び教員のICT活用指導力は上昇傾向である。 また、ネットパトロール業務や故障・破損対応の枠組み構築等を行うことで、1人1台の学習者用コンピュータ等のICT環境の安全な活用や継続的な維持管理等も行う事ができた。 | 令和6年度から令和11年度までの5年間で国の定める第2期GIGAスクール構想による1人1台端末の更新時期であり、引き続きICTを活用した教育を実施していくために確実な更新を行っていく必要がある。またICTを活用した教育について活用率や活用状況について学校毎に違いがあるため、市立小・中学校全体でさらにICTを活用した授業改善を図っていきたい。加えて、学校教育全体のデジタル化に向けた環境構築を進める事で、児童生徒の学びに対して効果的なデータ活用を進めていきたい。 |
| 12 | 9 | | 教育指導課 | 体力向上と保健・安全教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力の状況と課題を把握し、体育の授業や家庭との連携を通して、自ら進んで運動をする児童生徒を育成し、体力の向上を図る。 ・児童生徒が自分で身を守るようにする教育など、時代の変化とともに新たに生じる課題への対応を含め、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究部の活動（体育活動部・保健安全部）や授業研究会等を通して、幅広く体力向上への手だてを研究し、各学校での実践に役立つ資料や情報の提供を行っている。 ・自然災害における怪我や事故を防ぐことが、これからの社会で身に付けるべき資質・能力となっている。なお、自然災害の観点は、令和2年度から使用する保健の教科書にも記載されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織的・計画的な体力向上を推進していくために、体育担当を中心に、学校全体として共通理解を図ること、課題を明確にし、具体的な実践活動を意図的・計画的・継続的に推進していくことが課題となっている。 ・防災の視点から、児童生徒が自分で身を守るようにする教育「いのちの教育」を広げていく。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No | 取組No | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|------|------|------------|--------|------------|---|--|--|
| 13 | 1 | 教育環境の整備・充実 | 教育センター | 教職員の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ●教職員研修の充実 教育者としての使命感、責任感を持ち、指導力のある意欲的な教員を育成するため、経験者研修、専門研修等を実施した。 ●中堅教職員・臨時的任用教員の育成 中堅教諭等資質向上研修において学校運営の推進者となる人材を育成した。 臨時的任用教員研修において、臨時的任用教員の資質向上を図った。 ●教職員研修の効果的な実施 教職員の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型・オンライン型の研修方法により、研修内容に適した時期で研修を実施した。 | <p>県の「校長及び教員等の資質向上に関する指標」に基づき、教職員のキャリアステージに応じた研修内容を計画、実施した。</p> <p>中堅教諭等資質向上研修では、学校の中核を担う人材を育成する研修を実施した。臨時的任用教員研修では、教員としての使命感を高め、実践的な指導力を養う研修を実施した。</p> <p>令和5年5月より新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられたため、各研修において感染対策を理由とした、研修形態等の変更措置を取る必要がなくなった。</p> | <p>本市の課題である学力向上、ICT活用、ふるさと学習を最重点として、研修を実施したい。また、各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、教職員のニーズを把握し、研修計画に反映させ、実施したい。</p> |
| 13 | 2 | | 学校管理課 | 校内の業務改善の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校からの提出物の削減 統合型校務支援システムやグループウェアを活用して、調査の簡素化や提出物の削減を図った。 ●負担軽減検討委員会 学校と教育委員会とが負担軽減についてともに研究する場をつくり、校内の業務改善に向けて情報収集を行った。 | <p>統合型校務支援システム活用で学校の諸表簿の管理や情報共有等を進めることで、業務の効率化を図っている。また、学校現場の教職員が参加する負担軽減検討委員会を開催し情報収集を行い、教職員の負担軽減について研究を行った。</p> | <p>教職員の校務負担の軽減だけではなく、データ管理による紙消費量の削減や情報共有の促進等、費用対効果の観点からも統合型校務支援システムを最大限に活用し、教育の質の向上につなげていきたい。</p> <p>また、教育委員会と学校現場がともに長時間勤務削減に向けた業務改善に取り組み、教職員が本来の業務に集中できる体制づくりを研究していく。</p> |
| 13 | 3 | | 教育財務課 | 学校施設の整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●大規模改造工事 学校の外部改修（屋根・外壁）を計画的に進めている。 ●トイレ改修工事 令和4年度に全学校における1箇所目のトイレ改修工事が完了し、令和5年度からは、残りの箇所の改修を進めている。 ●空調設備設置工事 特別教室及び体育館における空調設備の設置を進めている。 | <p>コロナ禍中は、予定していた工事を一部延期したことから、計画の遅れが生じているが、令和5年度からは、予定どおりの整備を進めている。また、体育館空調設備等整備などのような新たなニーズに対する事業も進め、教育環境の充実に努めている。</p> | <p>現在の計画は、当初の見込みより遅れが生じており、完了は概ね令和9年度を見込んでいる。</p> <p>今後は、その後の整備計画を策定のうえ、適切な推進に努めるほか、体育館への空調設備などのような、新たに生じるニーズについても注視し、教育環境の整備・充実に努めていく必要がある。</p> |
| 13 | 3 | | 教育指導課 | | <p>「川越市子ども読書活動推進計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館図書整備・充実、及び活用を図る ・司書教諭を中心とした学校図書館経営・教育の充実を図る ・児童生徒の読書活動の推進を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・図書整理員の配置で図書館の本が整理され、活用しやすくなった。 ・「小江戸読書マラソン」により、小学校では読書活動が活発化した。 ・「小江戸中学生読書手帳ーこの本読んだ？ー」が動機付けとなり、中学生の読書活動が促進されつつある。 ・その他、「小江戸読書名人賞」「読書紹介文コンクール」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等の取組により、読書に親しむ児童生徒の育成を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、小・中学校で引き続き蔵書の充実と適正な管理を進め、図書標準の達成に努める。 ・学校図書館図書データベース化の活用をさらに促進する。 ・中学生の図書館利用と読書習慣の確立に努める。 ・各学校の実態に応じて、司書教諭の職務内容の重点化と充実を進める。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No | 取組No | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|------|------|------------|--------------|---|--|--|---|
| 13 | 4 | 教育環境の整備・充実 | 学校管理課 | 小学校・中学校の適正規模・適正配置と通学区域の弾力化 | <ul style="list-style-type: none"> ●「川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会」の設置 市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する事項について調査審議するための審議会を設置した。 | <p>これまで「川越市立小中学校の在り方検討委員会」による庁内検討を行ってきたところであるが、庁外の学識経験者や学校教育関係団体などによる客観的・合理的な意見を聴くため、令和6年度に「川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会」を設置した。</p> | <p>令和6～7年度にかけて開催予定の審議会からの答申を受け、小学校・中学校の適正規模及び適正配置について具体的な検討を進めていきたい。</p> |
| 13 | 5 | | 学校給食課 | 学校給食の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ◎菅間学校給食センターボイラ更新工事 菅間学校給食センターのボイラ設備の老朽化に伴い、更新工事を実施した。 ◎修繕 今成及び菅間学校給食センターの施設の改修と経年による諸設備の更新等を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎令和6年の7月～8月に菅間学校給食センターのボイラ設備更新工事を行った。 ◎今成及び菅間学校給食センターの施設の改修と経年による諸設備の更新等を実施した。 令和5年度については、全体で86件（菅間67件、今成19件）の修繕を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎今成学校給食センターは経年劣化による老朽化のため更新対象施設の対象となっている。今後の更新方針について慎重に検討したい。 ◎菅間及び今成学校給食センターの修繕には多額の経費を要するため計画的に実施するよう努めているが、予算の確保が難しく計画通りに実施することが困難となっている。 |
| 13 | 6 | | 学校管理課 | 市立川越高等学校の改革・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●部活動外部指導者導入 学校の外部の優れた指導者を派遣し、当該部活動の充実を図り、学校の魅力を一層高めた。 ●教員研修 進学指導に資するため、研修を通して学習指導力の向上を図り、教育の充実発展に努めた。 ●スクールカウンセラー配置 資格を有する専門家を派遣し、生徒、保護者及び教職員の相談に対応することで学校の教育相談活動を整備した。 ●川越市立川越高等学校教育審議会 令和4年度から設置され、市立川越高等学校の今後の学校運営の方針について議論した。 | <p>コロナ禍においては、計画どおりに実施できない状況であったが、5類移行後においては、市立川越高等学校の協力のもと、各事業、滞りなく実施できた。</p> | <p>市立川越高等学校の改革を進めていくためには、各事業の継続が必要であり、生徒、保護者、及び教職員のニーズを踏まえ、各事業をさらに発展させていきたい。</p> |
| 13 | 6 | | 市立川越高等学校 | | <p>計画的に施設・設備の改修工事を進め、よりよい教育環境の整備・充実を図る。</p> | <p>平成30年11月に「川越市立川越高等学校大規模改修方針」を策定し、計画的に改修等を行っている。主なものは、特別教室等の空調改修工事、校舎A・C棟のトイレ改修工事及びエレベーター工事を実施した。そのほか、外壁・屋上防水改修工事改修等の設計業務を行っている。大規模改修方針以外にも、防球ネットやWi-Fi等の設置を行っている。</p> | <p>大規模改修は、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的に改修工事を進めていく。</p> |
| 13 | 7 | 教育センター | 教育センターの整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●教育センター運営管理 修繕や環境整備を行い、本市教職員研修及び地域の教育施設として、教育センターを管理・運営した。また、土日祝日及び夜間（17:15～20:45）にシルバー人材センターに施設管理を委託することで、地域住民にとって活用しやすくなった。 | <p>各研修室のネットワーク環境等を整備したことで、教職員研修を充実させることができた。また、コロナ禍を経て、施設利用の制限が緩和されたことや、使用料は無料で予約は電話で受け付けていることから、利用の問合せが増えた。修繕については、体育館のトイレやカーテンの修繕を行うことができたが、空調設備や雨漏り対策、駐車場の整備が今後必要である。</p> | <p>教職員研修施設、地域住民が利用する施設としてより充実させられるように、施設の整備を計画的に進めるとともに機能の強化を図っていく。</p> | |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No | 取組No | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|------|------|-------------|---------|---------------------|---|---|---|
| 13 | 8 | 教育・環境・充実の整備 | 学校管理課 | 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクール 全市立学校56校に、学校運営協議会を設置した。 ●外部人材活用事業 各学校において、多様な体験活動が展開できるよう地域住民等との連携を図っている。 | 学校と地域住民が一体となって児童生徒を育てる体制が整った。学校では、積極的な地域人材活用により特色ある教育活動を展開することができた。 | コミュニティ・スクールによる地域住民の学校運営への参画の事例を周知し、当事者意識を高めていく。また、より一層の地域人材の活用が図れるようにしていく。 |
| 14 | 1 | 文化芸術活動の充実 | 文化芸術振興課 | 文化芸術の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民、民間団体等との連携・協働による文化芸術の創造 文化芸術関係団体や学校等との連携・協働により文化芸術事業を実施した。 ●「まち」の資源を活かした文化芸術の創造 文化芸術による新たな魅力の創造及び若い世代が文化芸術事業に参加できる環境づくりを目的とする新規文化事業に対し、「川越市文化芸術によるまちづくり補助金」を交付した。 | コロナ禍においては事業開催数が減少したが、5類移行後は文化芸術活動も徐々に再開されたため、協働による文化事業件数は増加傾向にある。2音大クラシック・コンサート等の文化芸術事業を関係団体や大学等と連携して開催し、文化芸術の振興に努めている。補助金申請団体数も増加傾向にある。 | 引き続き文化芸術団体、学校、各種団体等と連携・協働していくとともに、本市が有する資源を活用した新たな文化芸術の創造に努める。また、補助金事業が積極的に活用されるよう、事業の見直し・拡充を検討するとともに、積極的な周知に努める。 |
| 14 | 2 | | 文化芸術振興課 | 文化芸術に触れる機会づくり | <ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の鑑賞機会の提供 ウェスタ川越文化芸術振興施設、やまぶき会館、西文化会館、南文化会館の各指定管理者との協定に基づき良質な芸術を提供する鑑賞事業等を実施した。 ●文化芸術情報の収集・提供 メール配信サービス、各種SNSや市公式HP等を活用し、文化芸術に係る情報の収集・発信を行った。 ●子どもたちの文化芸術体験の推進、文化芸術活動の支援 文化施設における子どもたちを対象とした事業の実施、アウトリーチ事業による芸術の鑑賞・体験機会の提供を行った。 | コロナ禍においては文化芸術活動が縮小され、文化芸術事業の開催数や文化施設の利用者数等が減少したが、施設においては感染症対策を徹底し、安全な施設運営を行った。5類移行後は文化芸術活動も徐々に再開されたため、事業開催数や各文化施設の利用者数等も回復傾向にある。また、事業等の再開により、発信できる情報も増加し、メール配信サービスによる配信数、市公式HPの「文化・芸術イベント情報」ページの閲覧数も増加している。 | 引き続き、主催・共催事業等の情報収集・発信に努める。また、市公式HPの掲載内容の更新・見直しを随時行うことで内容の充実を図るとともに、各種SNS等の活用についても検討していく。併せて、関係機関等との調整を行い、既存事業の精査及び新たな事業の企画を行い、事業内容の向上に努めるとともに、積極的に事業周知を行っていく。 |
| 14 | 3 | | 文化芸術振興課 | 文化芸術活動への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術事業を支える人材の育成・発掘 川越市文化芸術スポーツ振興基金を活用し、市内及び周辺地域で音楽活動を行うアーティストを募り、「人材発掘公開オーディション」を開催し、その入選者へアウトリーチの派遣やイベントへの出演斡旋等を行った。 ●文化施設の適切な管理運営 指定管理者制度を活用し、文化施設の利用促進と計画的な修繕に努め、市民の芸術鑑賞や活動・発表の場としての充実を図った。 | コロナの影響により文化芸術活動も制約を受けたが、5類移行後は制限が徐々に緩和され、文化芸術活動も再開された。これに伴い、オーディション及びそれに付随したイベント出演斡旋等も再開されたことにより、本市にゆかりを持ち、文化芸術分野において活躍するアーティスト等に対し活動の場の提供がかない、支援に繋がった。また、文化施設については、指定管理者とともに適切な管理運営に努めた。 | オーディションの応募組数が減少傾向にあるため、より多くの関心が得られるよう、事業内容や実施方法の見直しを行っていくほか、本市の文化振興に貢献した個人又は団体の発掘に努める。また、施設の利用促進と計画的な修繕に努める。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No. | 取組No. | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|-------|-------|-----------|--------|-------------------------|---|--|--|
| 14 | 4 | 文化芸術活動の充実 | 美術館 | 市立美術館の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●常設展及び特別展の開催 年4期の常設展と年2回の特別展を実施した。 ●市民ギャラリー、創作室の利用 創作活動や発表の場を提供し、市民が芸術活動に参加する機会の拡充を図った。 ●教育普及活動の実施 各種教育普及活動を行い、市民が文化芸術活動を体験できる機会の充実を図った。 | コロナ禍前に比べ、教育普及担当人員の削減や、特別展開催回数の削減があったため、美術館事業の実施数自体が減った。特にニーズの高いこども対応の事業について対応しきれていない状況が続いている。しかしながら、実施した事業については概ねコロナ前の水準まで利用者数が回復した。 | 事務事業の見直しを進めながら、市立美術館の使命であるゆかりの美術の研究を積み上げ、親しみやすい展示会の実施や体験型のイベント等を企画し、市民の利用機会の向上を図っていく。また、学校教育と連携した教育普及活動を引き続き行うことで、こどもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努める。 |
| 15 | 1 | 文化財の保存・活用 | 文化財保護課 | 文化財の保存と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●保存 指定文化財は補助金を利用し文化財の修理などを行い、貴重な文化財の保存に努めている。 ●活用事業は、主催事業として、最新遺跡発表会等で調査の成果を報告し、また、出土遺物も展示し、活用事業の充実を図っている。 | 近年、指定文化財においては、異常気象の影響等で緊急の修理案件が増加し、前年度から計画的に予定している修理に影響がでている。活用事業は、市指定史跡永島家住宅(旧武家屋敷)の公開を定期的に行っている。しかし、建物の老朽化や庭園に雑草が生えたままの状況となっている。 | 補助金の予算枠も減っている中、指定文化財の安全安心を優先して、必要性の高い修理等から実施する。永島家住宅は、修理・整備計画をたて、定期的に修理や環境整備を実施し、市指定史跡にふさわしい整備された姿とすることに努めたい。 |
| 15 | 2 | | 文化財保護課 | 無形民俗文化財の保存と後継者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●後継者養成・保存事業(補助事業) 無形民俗文化財の保存団体の芸能保存と後継者育成活動に対し補助事業を実施した。 ●記録保存事業 無形民俗文化財の継承に資するため、芸能の所作等の映像記録を実施した。(弓取式) | コロナ禍には祭礼行事・芸能自体の実施自体が困難であり、補助事業を希望する団体が一時的に減少した。5類移行後は全団体が活動を再開し、補助事業の件数もコロナ禍前と同数になった。 | コロナ禍前と同様に、各団体とも少子高齢化による後継者育成に課題があるが、従来より参加対象を広げて後継者確保に努める団体も出始めている。このような事例を参考に、補助事業・記録事業とともに実施している団体へのヒアリング等により、必要な措置を考えていきたい。 |
| 15 | 3 | | 都市景観課 | 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●保存技術の継承・育成 伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査を実施し、計画的に伝統的建造物の保存修理を行い、保存技術の継承・育成に努めた。 ●情報収集 伝統的技術を有する職人を対象としたヒアリング調査を実施し、職人の状況把握と課題抽出を行った。 | 伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、計画的に保存修理を行っている。また、伝統工法の技術継承のために、技術者へのヒアリングを実施し、課題抽出を行っている。 | 保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握を行うことで、継続して伝統的建造物群保存地区の保存推進および保存技術の継承・育成に努める。また、歴史的建造物の保存技術の継承策の検討に向けて、引き続き伝統工法の技術を有する技術者や関係団体等を対象としたヒアリング調査を実施する。 |
| 15 | 4 | | 文化財保護課 | 河越館跡の整備・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ●整備 令和元年度に公有化予定地の公有化を終了、令和3年度に史跡外のガイダンス施設等予定地を公有化した。令和5年度は史跡外の未整備地の道路工事に先立ち、道路予定地の発掘調査を実施した。また、併せて河越館跡第2期整備に向けた、史跡の保存活用計画の検討を行った。 ●活用 令和4年度までに河越流鏝馬事業を10回実施し、平均約3,000人の参加があった。 | 河越館跡整備検討委員会の指導の下、第2期整備に向けて河越館跡史跡保存活用計画の策定作業を進めている。計画策定に並行して、買い上げの終了した史跡範囲外西側用地の外周整備工事を進めている。活用に関しては、河越流鏝馬を開催しているほか、上戸地区の団体がグランドゴルフ大会の会場等で利用している。 | 令和6年度の河越館跡保存活用計画策定後、整備の基本方針と具体的な内容を定めた河越館跡整備基本計画の検討を行う予定である。活用に関しては、河越流鏝馬以外で活用できる事業の検討を進める。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No. | 取組No. | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|-------|-------|------------------|---------|--------------------|--|---|---|
| 16 | 1 | 多文化共生と国際交流・協力の推進 | 国際文化交流課 | 外国籍市民への支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●日本語教室の開催 国際交流センターで、市民団体との協働による日本語教室を開催した。 ●外国籍市民相談の開催 国際交流センターで、生活相談（中国語、ベトナム語）、法律相談及び行政書士相談を開催した。 ●Koedo Kawagoe Newsの発行 広報川越の英語版を発行した。 | 新たに霞ヶ関北公民館及び高階公民館でも日本語教室を開設し、市民相談の開催やKoedo Kawagoe Newsの発行と併せて、外国籍市民の生活を支援することができた。 | 初期学習者向けの教室や対話型教室の検討を含めた地域日本語教室の体制整備を推進していきたい。また、ICTを活用し、多言語での窓口案内を充実させる。 |
| 16 | 2 | | 国際文化交流課 | 国際感覚に優れた市民の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●国際理解講座の開催 国際交流センターで、語学や様々な国の文化を学ぶ講座を開催した。 ●国際化に対応した職員の育成 市職員を対象に、やさしい日本語研修を開催した。 ●日本語ボランティアの育成 NPO法人等と協力して、日本語ボランティア育成講座を開催した。 ●地域の国際化貢献事業補助金 市民団体が行う地域の国際化貢献事業に対して補助を行った。 | 国際理解講座、日本語ボランティア育成講座等の開催により、市民の異文化理解や多文化共生意識の向上を図ることができた。また、令和5年度に初めて市職員を対象とした「やさしい日本語」研修を開催し、外国籍市民に対する接遇や、優しい日本語の使い方など多文化共生に対応する職員を育成した。 | NPO法人や埼玉県国際交流協会と連携して、引き続き日本語ボランティアの育成の場を設けていきたい。また、市民の国際感覚や多文化共生意識を涵養するための講座を開催していきたい。 |
| 16 | 3 | | 国際文化交流課 | 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ●国際理解講座の開催 国際交流センターで、語学やささまざまな国の文化や歴史を学ぶ講座を開催した。 ●外国籍市民会議の開催 外国籍市民にかかわる事項（生活リーフレットの作成、防災情報の提供等）をテーマに設定し、年6回程度会議を開催し、意見を報告書にまとめて、市長に報告した。 ●外国籍市民国際人材ネット 外国籍市民国際人材ネットに登録をしている外国籍市民を、市立小学校の国際理解教育の講師等として派遣した。 | 外国籍市民会議等で外国籍市民の意見を聞き、それを施策に生かすことにより、外国籍市民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進することができた。 | 外国籍市民会議を引き続き開催し、外国籍市民の声を施策に反映させていきたい。また、日本人市民と外国籍市民との交流機会を充実させるとともに、関係機関等とも連携して、外国籍市民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進していきたい。 |
| 16 | 4 | | 国際文化交流課 | 姉妹・友好都市交流の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●川越市都市提携事業補助金 川越市姉妹都市交流委員会へ補助金を交付した。令和5年度の補助実績は、1,928千円。 ●タイ王国水かけ祭りへの協力 埼玉県在住タイ人クラブに協力し「タイ王国水かけ祭り」を開催した。 | コロナ禍においては対面の交流事業が中止となっていたが、令和5年度より再開している。引き続き川越市姉妹都市交流委員会への支援に努め、海外3都市・国内3都市への交流団派遣・受入の事業を実施する。また、市民団体と連携し、ホストタウンであるタイとの文化交流事業を推進する。 | 海外姉妹・友好都市との交流を行うことで、異文化理解を深め、地域間の連携を図る。また、個別のテーマや目的に沿ったさまざまな交流を展開することで相互理解を深めていく。 |
| 17 | 1 | 生涯スポーツの推進 | スポーツ振興課 | 総合型地域スポーツクラブの設置・育成 | 地域の誰でも、日常的にスポーツを親しむことができるように、総合型スポーツクラブの計画的な設置を検討するとともに、「川越市総合型地域スポーツクラブ補助金交付要綱」に基づき、クラブの運営を支援した。 | コロナ禍において、各スポーツクラブの活動が停滞したが、5類移行後、現在までに回復している。 | 現状として、第三次川越市スポーツ推進計画において目標とする総合型地域スポーツクラブ数である6件を達成しているが、次期計画においては、更なる充実を目標に掲げる予定である。 |

川越市教育大綱の推進の現状（詳細）

| 施策No | 取組No | 施策 | 担当課名 | 取組施策 | 主な事業及びその実施状況 | 取組施策の全体の現状 | 今後の方向性 |
|------|------|-----------|---------|-------------------|--|---|--|
| 17 | 2 | 生涯スポーツの推進 | スポーツ振興課 | スポーツ大会やスポーツ教室等の充実 | <p>スポーツ・レクリエーション大会、教室等の充実を図り、市民がスポーツに親しむ機会を提供することで、スポーツによる健康づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小江戸川越ハーフマラソン ・生涯スポーツフェスティバル ・スポーツ教室 ・ジュニアアスリート育成事業 など | <p>コロナ禍において、スポーツ・レクリエーション大会が中止となったが、現在までにコロナ禍前に近い状態にまで回復している。</p> | <p>小江戸川越ハーフマラソン及び生涯スポーツフェスティバルに関しては、実施方法について、効率的・効果的な手法を検討する。</p> <p>スポーツ教室に関しては、業務委託等による民間ノウハウの活用や、市民ニーズや民間での教室開設状況を参考に種目や参加費を検討するなど、改善を図る。</p> <p>ジュニアアスリート育成事業に関しては、実施の目的や効果を整理しつつ、事業への新たな種目の追加を検討する。</p> |
| 17 | 3 | | スポーツ振興課 | スポーツ指導者等の養成・活用 | <p>多様化したスポーツニーズに応えることができる質の高い知識と技術を兼ね備えたスポーツ指導者を養成するため、講習会を開催した。また、各スポーツ団体の育成に向けた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者養成講習会 ・各種スポーツ団体に対する補助金の交付 など | <p>コロナ禍において、スポーツ指導者養成講習会を中止したり、各種スポーツ関係団体の活動が停滞したりということがあったが、現在は活動が再開している。</p> | <p>スポーツ指導者養成講習会に関しては、スポーツ協会加盟団体及びスポーツ協会本部による講習会を開催することで、指導者のレベル向上に引き続き努めるものとする。</p> <p>各種団体に対する補助金の交付については、「川越市補助金に関するガイドライン」による所要の要綱改正を行うとともに、補助対象経費など精査を行う。</p> |
| 17 | 4 | | スポーツ振興課 | スポーツ施設等の整備・充実 | <p>既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越武道館 ・川越運動公園陸上競技場 ・川越運動公園総合体育館 ・川越運動公園テニスコート ・川越市大東BMX・スケートボードエリア <p>スポーツ活動の場を充実させるため、現状を踏まえた多目的な体育施設の整備について、検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）宮元町多目的グラウンド整備 | <p>○川越武道館 昭和49年10月に供用開始。令和元年から令和2年に掛け、耐震化のための大規模改修工事を実施した。</p> <p>○川越運動公園陸上競技場 平成4年10月に供用開始。第二種公認陸上競技場として使用してきたが、令和4年4月14日を限りに公認の期間を満了し、現在、非公認の状態にある。</p> <p>○川越運動公園総合体育館 平成7年4月に供用開始。供用開始から30年近い年数が経過し修繕費用が年々漸増傾向にある。利用者の熱中症による健康被害を予防し、災害発生時に指定緊急避難場所として活用した際に避難者の避難環境の改善するため、空調設備の整備を検討している。</p> <p>○川越運動公園テニスコート 平成8年4月に供用開始。定期的に人工芝の張替や補修を実施している。</p> <p>○川越市大東BMX・スケートボードエリア 令和5年7月に供用開始。BMX、スケートボード、インラインスケート用の施設として開設した。親子で楽しむスケートボード教室を開催。</p> <p>○（仮称）宮元町多目的グラウンド整備 旧川越保健所跡地を新体育館建設予定地として川越市土地開発公社が埼玉県より取得したが、周辺の交通事情などの事情を勘案した結果、多目的グラウンドを整備する方針とし、事業を進めることとなった。令和6年度は設計に関する業務を委託している。</p> | <p>川越武道館に関しては、耐震化のための大規模改修を行ったところであるが、劣化の状況に応じた修繕を引き続き実施していく。</p> <p>川越運動公園の各スポーツ施設に関しては、経年劣化が進み、修繕費用が多額となる傾向にあるため、予防保全に視点を置いた修繕・改修計画の策定を検討していく必要がある。</p> <p>また、川越運動公園陸上競技場に関しては、公認の再取得の必要性やそれに要するコストについて検討を進めていく。</p> <p>川越市大東BMX・スケートボードエリアに関しては、イベントや教室を充実させるとともに、維持管理コストの低減に向けた方策を検討する。</p> <p>（仮称）宮元町多目的グラウンド整備に関しては、令和7年度の工事施工に向けて、必要な検討を引き続き行う。</p> |